1個人情報ファイルの名称	AMS(AMED研究開発課題管理システム)	
2 行政機関等の名称	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	
3個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	研究公正業務推進部 IT運用課	
4 個人情報ファイルの利用目的	AMSはAMEDの研究開発課題をデータベース化してAMED内部で検索・表示に供するためのシステムであり、そのデータの一部に研究者情報を含む。	
5 記録項目	1 研究者ID、2 研究者氏名、フリガラ 5 所属機関、6 役職、7 メールアドル 究終了日、10 書誌情報、11 発明等の 14 出願人、15 発明者、16 出願国、	ンス、8配分金額、9研究開始日/研の名称、12出願番号、13出日、
6 記録範囲	AMEDの競争的資金による研究開発に関与している者	
7 記録情報の収集方法	本人が提出した「契約項目シート」、「研究成果報告書」、「研究参加 者リスト」から上記記録項目の範囲にて、情報を一元的に集約する。	
8 要配慮個人情報が含まれる ときは、その旨	含まない。	
9 記錄範囲	AMEDの競争的資金による研究開発に関与している者	
10開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 総務部総務課 個人情報保護窓口	
11訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	(所在地)東京都千代田区大手町1-7-1読売新聞ビル -	
12個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファ イル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	非該当	
14行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地		_

15個人情報ファイルが第2条 第9項第2号ロに該当する場 合には、意見書の提出機会が	_	
16行政機関等匿名加工情報の概 要	_	
17作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
18作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	_	
備考	_	